

デジタル時代の著作権協議会（CCD）
平成24年度第2回 著作権ビジネス研究会

議事要旨

日時：平成24年9月11日（火）14：00～16：00

場所：著作権情報センター会議室

議題1：講演1「デジタルカメラの画像ファイルに〔著作権情報〕が記録可能になった経緯と今後の展望について」

「写真著作権者IDの取組みご紹介」

議題2：講演2「一般社団法人映像コンテンツ権利処理機構(aRma)の業務について」

議題3：その他

議長：著作権ビジネス研究会主査・椎名和夫

記

椎名著作権ビジネス研究会主査が議長をつとめた。

議題1. 講演1

写真の著作権に関する取組みについて、2名の講師から解説を受けた。まず、公益社団法人日本写真家協会（JPS）理事の加藤雅昭氏から、写真データのExif情報に著作権者情報が記録できるようになるまでのメーカー側との話合いの経緯や、現状の課題について説明がなされた。

続いて、一般社団法人日本写真著作権協会（JPCA）著作権事業部部長の藤原寿人氏から、CCD ID体系に基づく写真著作権者IDの整備や、ストックフォト市場における写真の二次使用の許諾スキーム実現へ向けた、同協会の取組みについて紹介された。

議題2. 講演2「一般社団法人映像コンテンツ権利処理機構(aRma)の業務について」

一般社団法人映像コンテンツ権利処理機構（aRma）事務局長の橋元淳氏から、放送番組の二次利用の申請窓口としてのaRmaの役割、これまでの業務の変遷や、今後の展望について報告があった。また、同機構システム担当グループの日向氏から、オンライン申請窓口「ARMsシステム」のデモンストレーションが行われた。

議題3. その他

今年度CCDシンポジウムの開催へ向け、取り上げるテーマ等について各委員から提案があれば、事務局宛に寄せていただくよう連絡があった。

以上